

議案第80号

日野町農産物加工所の指定管理者の指定について

次のとおり、日野町農産物加工所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月7日提出

日野町長 塔田淳一

記

- 1 施設の所在 日野町下榎1186番地
- 2 施設の名称 日野町農産物加工所
- 3 指定管理者となる法人又は団体  
鳥取県米子市東福原1丁目5番16号  
鳥取西部農業協同組合 代表理事組合長 谷本晴美
- 4 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

